

2011年11月7日

LEC書籍をご利用いただきましてありがとうございます。

『2011年版 出る順行政書士 ウォーク問過去問題集①法令編』第2刷の記載につきまして訂正箇所がございます。

同書の第2刷（「索引」ページ直後の「奥付」をご確認ください）をお持ちの方は、大変おそれいりますが、下記の内容をご確認ください。

GD08366 『2011年版 出る順行政書士 ウォーク問過去問題集①法令編』第2刷

(p.60) 問20 肢エ【解説】

配置規制がについて、判例は、「公衆浴場業者が経営の困難

↓（訂正）

配置規制について、判例は、「公衆浴場業者が経営の困難

(p.68) 問24 肢3【問題】

致するとはいえないが、選挙の公正を確保するためのルールである

↓（訂正）

致するとはいえないが、選挙の公正を確保するためのルールである

NEW!

(p.161) 問65 肢E【解説】

人である。そして、時効期間満了時（今年の6月1日）か6

↓（訂正）

人である。そして、時効期間満了時（今年の6月1日）から6

(p.194) 問80 肢オ【解説】

時に債権者の同意を得た場合、債務者は債権者に代位するこ

↓（訂正）

時に債権者の同意を得た場合、債権者に代位するこ

NEW!

(p.201) 問83 肢2【問題】

に対する債務は未だ履行不能とはいえない。

↓（訂正）

に対する債務は未だ履行不能とはならない。

(p.353) 問148 肢3【問題】

3 行政手続法は、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を

↓（訂正）

3 行政手続法は、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を

(p. 464) 問 201 肢 3 【解説】

行政庁であるときは、審査庁は、裁決で当該処分を変更すべきことを命じることができる（40 条 5 項本文前段）。

↓（訂正）

行政庁であるときは、審査庁は、裁決で当該処分を変更することができる（40 条 5 項本文前段）。

(p. 488) 問 212 肢ア 【解説】

処分に遡って失効する（形成力）。

↓（訂正）

処分を遡って失効させる（形成力）。

(p. 718) 問 317 【解説】

である。よって、ウには「又は」が入り、イ・エ・オには「若しくは」が入る。

↓（訂正）

である。よって、エには「又は」が入り、イ・ウ・オには「若しくは」が入る。

(p. 721) 問 319 【問題】 設問文

法格言に関する次のア～オの記述のうち、 A ～

↓（訂正）

法格言に関する次のア～オの記述のうち、空欄 A ～

(p. 768) 問 337 【解説】

さらに、ウを検討する。ウの直前をみると、45 条の 8が規

↓（訂正）

さらに、ウを検討する。ウの直前をみると、245 条の 8が規

以上のとおり、訂正してお詫びいたします。制作上の不手際によりご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。なにとぞよろしく願いいたします。

LEC 東京リーガルマインド 行政書士試験部